



ご注意ください

- 1 防災ガイドブック地図編の情報は原則として平成27年12月現在のものです。(土砂災害情報は令和4年12月末までのデータを含みます)
- 2 市内を①～⑨の防災マップとして掲載しておりますが市街地については、拡大図としてA～Cを再掲しております。⑦にも一部、拡大図があります。
- 3 地図に表示してある危険、注意箇所以外でも、災害が発生する可能性があります。災害発生の可能性は、雨の降り方など気象状況や地域の特性によって異なります。

避難場所・避難所について

指定緊急避難場所(地震)

… 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所です。

広域避難場所(地震)

… 地震に伴う大火災による二次災害の危険から、地域住民の生命の安全を守る場所です。

指定避難所

… 災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設です。